

## 重要取組シート

市民人権局 市民生活部

市民協働課

取組項目	市民生活の安全・安心に向けた取組の推進
現状・課題	<p>○犯罪発生の未然防止、犯罪被害者等に対する支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の全刑法犯認知件数は、ピークであった平成 13 年の 30,917 件から令和 2 年中の 5,247 件まで減少しているが、人口当たりの同認知件数は、20 政令市中 5 番目となっており、依然として高い状況にある。</li> <li>・特殊詐欺については、令和 2 年中における市内の認知件数は 89 件で、前年と比較して 33 件の減少となっているが、被害金額については、前年と比較し、約 9,000 万円の増加となっている。【令和 3 年 4 月現在速報値】</li> <li>・市政モニターアンケートの結果では、治安に対する不安感は依然として高い状況にある。</li> <li>・「堺市犯罪被害者等支援条例」に基づき、堺市犯罪被害者等支援総合相談窓口を設置し、被害にかかる相談対応を行っている。また、犯罪被害者やその家族に対し、心理カウンセリングを実施し、令和 2 年 3 月からは配食サービス・ホームヘルプサービスなどの支援を実施している。</li> </ul>
取組の内容	<p>【防犯灯、防犯カメラ、青色防犯パトロール活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度に引き続き、令和 4 年度までの 3 か年（予定）で、警察との協議のもと、緊急性や重要度の高い場所を精査し、優先順位を付けて、公設防犯カメラの戦略的な整備を実施。</li> <li>・地域が主体的に取り組む防犯灯・防犯カメラの設置や青色防犯パトロール団体の活動に対して補助金による支援を実施。</li> <li>・市内企業が、地域貢献を目的に設置する防犯カメラに対して補助を実施。</li> <li>・市内全市立小・中学校をはじめとする公共施設に設置した防犯カメラの運用及び維持管理を行う。</li> </ul> <p>【特殊詐欺被害防止のための各種取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 5 警察署と、協定に基づく連携を図りながら、新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺等に対する被害防止に向けた各種啓発に取り組む。</li> </ul> <p>【犯罪被害者等支援に関する各種取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口において各種支援制度の案内や情報提供の実施、心理カウンセリングや配食サービス・ホームヘルプサービスの実施による日常生活への支援を実施。</li> <li>・関係機関との協働のもと、「生命（いのち）のメッセージ展」や犯罪被害者週間における各種広報啓発活動を実施。</li> </ul>

スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 公設防犯カメラの戦略的な整備の継続、設置した防犯カメラの運用及び維持管理（4月～） <input type="checkbox"/> 地域による防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロール活動への支援を実施（4月～） <input type="checkbox"/> 小・中学校等の公共施設に設置した防犯カメラの運用及び維持管理（4月～） <input type="checkbox"/> 地域貢献を目的とした事業所による防犯カメラの設置支援を実施（4月～） <input type="checkbox"/> 啓発講座や防犯教室等の受講者に対してオリジナル防犯ブザーを配布し啓発を実施（4月～） <input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止啓発を目的とする出前講座等を実施（4月～） <input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止協力事業者の認定（4月～） <input type="checkbox"/> 犯罪被害者等支援総合相談窓口において相談対応を実施（4月～） <input type="checkbox"/> 心理カウンセリング、配食サービス・ホームヘルプサービスによる日常生活支援を実施（4月～）
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止にかかる各種啓発を実施（10月） <input type="checkbox"/> 大阪府立大学学園祭で「生命（いのち）のメッセージ展」を実施（11月）
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 大阪府、大阪市、大阪府警察、民間支援団体（大阪被害者支援アドボカシーセンター）と協働で、「犯罪被害者週間」に啓発キャンペーン等を実施（11月～12月）
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 地域安全に関する取組を進め、また犯罪発生状況等に応じて有効な支援策を検討していく。
進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 公設防犯カメラの戦略的な整備における前年度設置防犯カメラの運用及び維持管理を実施（4月～） <input type="checkbox"/> 公設防犯カメラの戦略的な整備における令和3年度分の防犯カメラの設置に係る業者選定等の実施（4月～） <input type="checkbox"/> 地域による防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロール活動への支援を実施（4月～） <input type="checkbox"/> 小・中学校等の公共施設に設置した防犯カメラの運用及び維持管理を実施（4月～） <input type="checkbox"/> 地域貢献を目的とした事業所による防犯カメラの設置支援を実施（4月～） <input type="checkbox"/> 犯罪被害者等支援総合相談窓口において相談対応を実施（4月～） <input type="checkbox"/> 春の地域安全運動でのパネル展を実施（4月） <input type="checkbox"/> 心理カウンセリングを実施（4月）
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 公設防犯カメラの戦略的な整備における令和3年度分の防犯カメラを設置（8月～） <input type="checkbox"/> 心理カウンセリングを実施（8月） <input type="checkbox"/> 秋の全国地域安全運動において特殊詐欺被害防止にかかる啓発パネル展を実施（10月） <input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止協力事業者を認定（11月） <input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止啓発にかかる出前講座を実施（11月） <input type="checkbox"/> 大阪府、大阪市、大阪府警察、民間支援団体（大阪被害者支援アドボカシーセンター）と協働で、「犯罪被害者週間」に啓発キャンペーン等を実施（11月） <input type="checkbox"/> 「生命（いのち）のメッセージ展」（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 大阪府、大阪市、大阪府警察、民間支援団体（大阪被害者支援アドボカシーセンター）と協働で、「犯罪被害者週間」に啓発キャンペーン等を実施（12月） <input type="checkbox"/> 心理カウンセリングを実施（2月）	
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5-（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件（2019年）]	目標値（2025年） 900件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件（2019年）]	目標値（2023年） 1,100件

## 重要取組シート

取組項目	市民生活の安全・安心に向けた取組の推進
現状・課題	<p>○消費者を取り巻く社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進行 判断能力や記憶力の低下から、高齢者は消費者被害に遭う可能性が高い</li> <li>・高度情報通信社会の進展に伴う取引形態の複雑化・多様化 スマートフォンやインターネットの急速な普及に伴い、電子商取引等に関するトラブルが増加</li> <li>・キャッシュレス決済の普及 決済手段の多様化により、消費者が十分な知識を持たずに決済した場合にトラブルに発展</li> <li>・改正民法の施行に伴う成年年齢の引き下げ 令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられることにより、18・19歳は未成年者取消権の行使ができなくなり、若年者のトラブル増加の可能性あり</li> </ul>
取組の内容	<p>○第3期堺市消費者基本計画（2021年度～2025年度）に基づき、施策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活の安全・安心の確保 危害等の防止、表示等の適正化、取引の適正化、物価の安定</li> <li>・消費者の自立支援 消費者教育・啓発の推進、消費者団体への支援、消費者意見の反映</li> <li>・消費者被害の救済 苦情の処理、あっせん・調停、訴訟の援助</li> <li>・経済社会の発展等に伴う環境変化への対応 高齢者等への支援、高度情報通信社会の進展への対応、持続可能な社会の形成に向けた消費行動の推進</li> </ul>
スケジュール	<p>前期 (～7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 堺市消費生活審議会の開催（答申）（5月）</li> <li><input type="checkbox"/> 第3期堺市消費者基本計画の策定（5月）</li> <li><input type="checkbox"/> 広報紙、ホームページ、SNS等による消費生活関連の情報提供（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 相談員による助言、あっせん（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 不当な取引行為に対する調査指導等（4月～）</li> </ul> <p>&lt;消費関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 堺市特殊詐欺被害防止 電話パトロールの実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 消費者啓発、計量制度の普及啓発のための出前講座（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 消費者月間講演会（5月）</li> <li><input type="checkbox"/> 市内警察署と消費生活センターとの連絡会議（7月）</li> </ul>
	<p>中期 (～11月)</p> <p>&lt;消費関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 教員に対する研修会の開催（8月）</li> <li><input type="checkbox"/> 幼児、小学生、中学生、高校生に対する消費者教育の支援（8月～1月）</li> <li><input type="checkbox"/> 教員に対する研修会の開催（8月）</li> <li><input type="checkbox"/> お買い物・くらしの川柳の募集、選考、発表（8月～3月）</li> <li><input type="checkbox"/> 啓発資料（くらしの情報SAKAI）の作成、配布（10月）</li> <li><input type="checkbox"/> 大学（学園祭）での消費者啓発（11月）</li> <li><input type="checkbox"/> 区民まつり等での啓発活動</li> <li><input type="checkbox"/> 生活関連物資の物価調査（5・8・11月）</li> </ul>

		<p>&lt;計量関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 商品量目調査（7・9月）</li> <li><input type="checkbox"/> 事業所のはかりの定期検査（所在場所検査）（10月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 計量制度の普及啓発（計量記念日の行事として「一日計量士」を実施）（11月）</li> </ul>		
	後期 （～3月）	<p>&lt;消費関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 大型商業施設での出張イベント（2月）</li> <li><input type="checkbox"/> 生活関連物資の物価調査（2月）</li> </ul> <p>&lt;計量関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 商品量目検査（12月）</li> </ul>		
	次年度 以降	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 市民の安全・安心な消費生活を確保するために、「第3期堺市消費者基本計画」に基づき、効果的な施策の実施に取り組む。</li> </ul>		
進捗の状況	前期 （～7月）	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 堺市消費生活審議会の開催（答申）（5月）</li> <li><input type="checkbox"/> 第3期堺市消費者基本計画の策定（5月）</li> <li><input type="checkbox"/> 広報紙、ホームページ、SNS等による消費生活関連の情報提供（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 相談員による助言、あっせん（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 不当な取引行為に対する調査指導等（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> お買い物・くらしの川柳の募集、選考（7月～）</li> </ul> <p>&lt;消費関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 堺市特殊詐欺被害防止 電話パトロールの実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 消費者啓発、計量制度の普及啓発のための出前講座の実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 生活関連物資の物価調査（5月）</li> <li><input type="checkbox"/> 高校生に対する消費者教育の支援（6月）</li> <li><input type="checkbox"/> 消費者月間講演会（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</li> </ul>		
	中期 （～11月）	<p>&lt;消費関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中学生に対する消費者教育の支援（8月）</li> <li><input type="checkbox"/> 市内警察署と消費生活センターとの連絡会議（10月） ※新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して実施</li> <li><input type="checkbox"/> 生活関連物資の物価調査（8・11月）</li> <li><input type="checkbox"/> 教員に対する研修会（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</li> <li><input type="checkbox"/> 大学での消費者啓発（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</li> <li><input type="checkbox"/> 区民まつり等での啓発活動（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</li> </ul> <p>&lt;計量関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 商品量目検査（7・9月）（新型コロナウイルスの影響により中止）</li> <li><input type="checkbox"/> 事業所のはかりの定期検査（所在場所検査）（10月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 計量制度の普及啓発（ホームページ・SNS等を活用した啓発）（11月）</li> </ul>		
	後期 （～3月）	<p>&lt;消費関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 大型商業施設での出張イベント（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</li> <li><input type="checkbox"/> 生活関連物資の物価調査（2月）</li> </ul> <p>&lt;計量関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 商品量目検査（12月）</li> </ul>		
	2025 堺市基本計画	該当する 施策	5-（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	
寄与する KPI		大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件（2019年）]	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">目標値（2025年）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">900件</td> </tr> </table>	目標値（2025年）
目標値（2025年）				
900件				

未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号	平和と公正をすべての人に	
		16		
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件 (2019年)]		目標値 (2023年)
				1,100件

## 重要取組シート

市民人権局 男女共同参画推進部  
男女共同参画推進課

取組項目		市民生活の安全・安心に向けた取組の推進	
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度で「堺セーフシティ・プログラム」の計画期間が終了した。「堺セーフシティ・プログラム」の取組と実績を踏まえつつ、令和2年度から、女性や子どもをはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて「セーフシティさかい」として取組を開始。</li> <li>堺セーフシティ・プログラムにおいては、具体的な取組の活動指標は概ね目標値を達成することができたが、一方で市民の意識などについては、目標値に達していないものがあり、引き続き取組を推進する必要がある。</li> </ul>	
取組の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内及び関係機関との連携強化のため、セーフシティさかい推進会議を開催。</li> <li>セーフシティさかいの推進のため、行政機関だけでなく様々なステークホルダーと連携しながら取組を推進する。</li> <li>セーフシティさかい推進事業を、関係部局と連携を密にしながら全庁で取り組んでいく。</li> <li>セーフシティさかいの認知度を高めるため、ちらしやポスター、ホームページの広報物等にロゴマークを掲載する。</li> </ul>	
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進事業を庁内各所管で実施(4月～)	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進会議の開催(8月) <input type="checkbox"/> 大学(学園祭)での啓発(11月)	
	後期 (～3月)		
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 安全・安心に関する事業を全庁的に継続して取り組んでいく。	
進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進事業を庁内各所管で実施(4月～) <input type="checkbox"/> セーフシティさかいロゴマークの使用申請を受付(4月～) <input type="checkbox"/> デートDV等予防出張セミナーを実施(6月～) <input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進会議を開催(7月)	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響により、大学(学園祭)での啓発事業を中止(11月)	
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進事業を庁内各所管で実施(～3月)	
2025 堺市基本計画	該当する施策	5- (5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	
	寄与するKPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値: 1,195件 (2019年)]	目標値 (2025年) 900件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献するSDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に
	寄与するKPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値: 1,195件 (2019年)]	目標値 (2023年) 1,100件